

# 令和7年度

## 第4回 安平町地域公共交通会議 議案

(兼 安平町地域公共交通協議会)

令和8年3月13日付け書面会議

### ～ 会議次第 ～

#### 1 委員の変更について（報告）

- [令和8年3月5日付け委嘱（前委員の任期更新）] . . . . . **P 3**  
(変更) 室蘭地区交通運輸産業労働組合協議会 副議長 小笠原豊二 氏  
※留任の方を含めた全員のご紹介は、委員名簿 (P2) を参照ください。

#### 2 議 事

##### 協議事項

- (1) 循環バスにおける令和8年4月1日改正内容について . . . . . **P 4**  
(2) デマンドバスにおける令和8年4月1日改正内容について . . . . . **P 5**  
(3) デマンドバスの利用増進に向けた取組について . . . . . **P 6**

##### 報告事項

- (4) 循環バス、デマンドバスにおける「利用満足度調査」の結果について . **P 7**

# 安平町地域公共交通会議 安平町地域公共交通協議会 委員名簿

令和8年3月5日現在（委嘱者変更）

任期：[交通会議] 令和6年9月12日～令和8年9月11日  
[協議会] 令和6年9月12日～令和8年9月11日

区 分	役 職	所属・役職名	氏 名
町長が指名する者	会 長	安平町副町長	田中 一省
室蘭運輸支局長が指名する者		室蘭運輸支局首席運輸企画専門官	佐々木 崇史
北海道胆振総合振興局長が指名する者		北海道胆振総合振興局地域創生部 地域政策課長	西崎 拓也
あつまバス株式会社の代表	協議会監事	あつまバス株式会社営業部 営業課長代理	新保 智之
有限会社追分ハイヤーの代表		有限会社追分ハイヤー運行管理者	及川 竣介
北海道旅客鉄道株式会社の代表が指名する社員		北海道旅客鉄道株式会社 総合企画本部地域交通改革部専任部長	海原 邦夫
地域住民の代表		安平町追分地区町内会連合会 会長	真保 立至
	協議会監事	安平地区連合自治会 会長	佐々木 弘
		早来地区自治会連合会 会長	山下 美樹
		遠浅地区自治連絡協議会 会長	小坂 亮一
		安平町老人クラブ連合会 副会長	右田 時夫
北海道地方交通運輸産業労働組合協議会室蘭地区交通運輸産業労働組合協議会の代表		室蘭地区交通運輸産業労働組合協議会 副議長	小笠原 豊二 R8.3.5 変更
道路管理者が指名する職員		北海道開発局室蘭開発建設部 苫小牧道路事務所長	石塚 達也
		北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部事業室 地域調整課長	高橋 圭
北海道警察札幌方面苫小牧警察署長が指名する職員		札幌方面苫小牧警察署 交通第一課長	宮崎 翔太
学識経験者		苫小牧工業高等専門学校 創造工学科(都市・環境系) 教授	下夕村 光弘
交通会議が必要と認める者		安平町商工会 会長	小林 正道

## 1 委員の変更について（報告）

安平町地域公共交通会議委員及び協議会委員の任期更新に伴い、委員の変更がありましたので、下記のとおり報告いたします。

### 記

◇令和8年3月5日付け委員就任者

[北海道地方交通運輸産業労働組合協議会室蘭地区交通運輸産業労働組合協議会の代表]

	所属・役職名	氏名
新任者	室蘭地区交通運輸産業労働組合協議会 副議長	<u>小笠原 豊 二</u>
前任者	北海道地方交通運輸産業労働組合協議会室蘭地区交通運輸産業労働組合協議会 議長代理	工 藤 幹 彦

## 2 議事 ～協議事項～

### (1) 循環バスにおける令和8年4月1日改正内容について

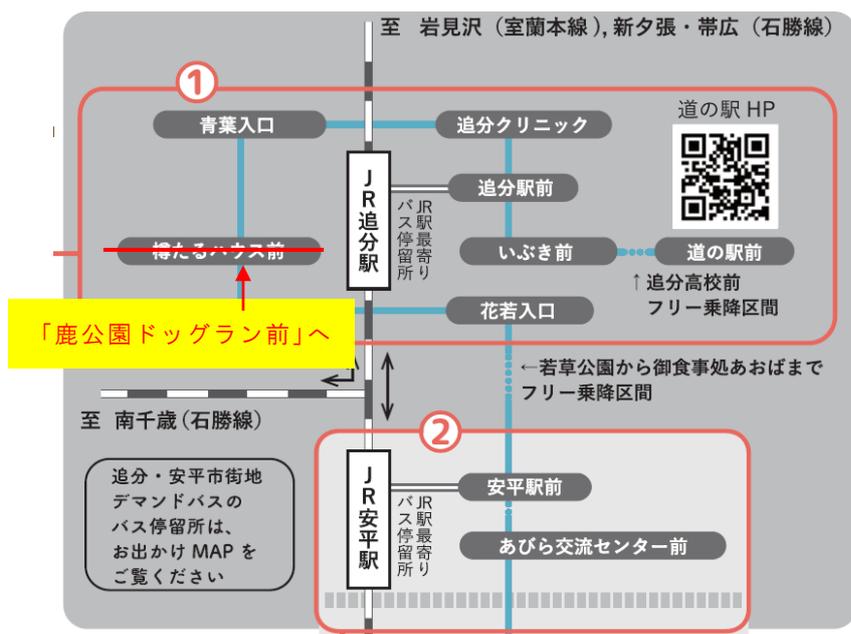
循環バスの停留所について、下記のとおり変更したいので、委員の承認を求めます。

#### 記

#### 1. 変更の概要

バス停留所名を以下のとおり変更

(旧) 樽たるハウス前 ⇒ (新) 鹿公園ドッグラン前



「樽たるハウス」前バス停

#### 2. 変更の理由

追分鹿公園付近に存在していた「樽たるハウス」が令和7年中に解体されたことに伴い、バス停留所名を変更する必要性が生じたため、最寄りに位置する「鹿公園ドッグラン前」に名称を変更するもの。

※停留所の場所の変更は無し

#### 3. 変更の時期

令和8年4月1日

## (2) デマンドバスにおける令和8年4月1日改正内容について

令和8年2月19日に開催された「令和7年度第1回デマンドバス運行協議会（安平町商工会主催）」の協議結果をふまえ、以下のとおり変更したいので委員の承認を求めます。

記

### 1. 変更の概要

#### (1) 追分地区デマンドバスの運行内容の変更

【内容】「自宅→街中バス停」「街中バス停→自宅」の方向ごとに運行時刻を定めていたものを、いずれの時間帯とも制限無しで運行する形に変更。

【理由】住民の利便性向上のため

#### (2) 追分地区デマンドバスの時刻変更

【内容】12:00便を運休する

【理由】ドライバーの休憩時間の確保のため

#### (3) バス停留所名の変更

(旧) 道銀追分支店 ⇒ (新) 追分ホテルわたなべ

【理由】道銀追分支店が閉店したため

#### (4) バス停留所の追加

(追加停留所)「青葉会館」「安平山ろく交流センター」

【理由】町民からの要望による

### 【旧 総合時刻表より】

■ 追分・安平市街地行き  
予約専用電話：0145-25-3867

対象 追分地区及び安平・緑丘・瑞穂にお住まいの方			
自宅→街中バス停（往路）		街中バス停→自宅（復路）	
第1便	8:00 発		
第2便	9:00 発		
第3便	10:00 発	第4便	11:00 発
第5便	12:00 発	第6便	13:00 発
第7便	14:00 発	第8便	15:00 発
第9便	16:00 発	第10便	17:00 発
【追分街中バス停】			
①追分公民館 ②追分クリニック ③多目的スポーツセンター			
④道銀追分支店 ⑤追分郵便局 ⑥ふれあいセンターい・ぶ・き			
⑦ぬくもりセンター（JR追分駅・総合支所）⑧花若会館			
【安平街中バス停】			
①JR安平駅 ②あびら交流センター ③安平公民館			

### 【新 総合時刻表より】

■ 追分・安平市街地行き  
予約専用電話：0145-25-3867

対象 追分地区及び安平・緑丘・瑞穂にお住まいの方			
自宅→バス停、バス停→自宅、どちらの方向も可			
第1便	8:00 発	第5便	13:00 発
第2便	9:00 発	第6便	14:00 発
第3便	10:00 発	第7便	15:00 発
第4便	11:00 発	第8便	16:00 発
		第9便	17:00 発
【追分街中バス停】			
①追分公民館 ②追分クリニック ③多目的スポーツセンター			
④追分ホテルわたなべ ⑤追分郵便局 ⑥ふれあいセンターい・ぶ・き			
⑦ぬくもりセンター（JR追分駅・総合支所）⑧花若会館			
⑨青葉会館 ⑩安平山ろく交流センター			
【安平街中バス停】			
①JR安平駅 ②あびら交流センター ③安平公民館			

変更点(1) 方向制限なしへ

変更点(3) バス停留所名の変更

変更点(2) 時刻変更。追分 12:00 便の運休

変更点(4) バス停留所の追加

### (3) デマンドバスの利用増進に向けた取組について

今年度、安平町地域公共交通協議会では「地域公共交通空白解消事業 利用者データ収集・分析等委託業務」を実施し、町内の老人クラブや健康教室等でのアンケートや聞き取り調査をとおして循環バスやデマンドバスに対する利用者ニーズを把握しました。

令和8年度は、これらの調査結果を元に、デマンドバスの運行について以下のとおり条件緩和を検討し、利便性の向上を図ってまいりますので委員の承認を求めます。



地域公共交通に関する意見交換会  
(2025. 10. 17)

#### 記

##### (1)利用者登録手続きの簡素化

従来、安平町商工会にて本人による対面手続きが必須でしたが、令和8年度以降はハイヤー事業者や役場担当課等による申請書類の代行提出を可能とし、登録者の増加につなげます。

##### (2)予約時間の緩和

従来は、乗車したい便の1時間前までに予約が必要（朝の第1～2便は前日までに要予約）でしたが、令和8年度以降は町民が利用したいタイミングで予約の問合せができるよう検討し、利便性を高めます。

※例) 通院の場合、以前は診察終了後に1時間以上の待機が必須だったが、今後は診察が終了したタイミングで直近便の乗車可否を問い合わせることを可能としたい。

##### (3)「バス停～バス停」間の乗車の検討

従来、デマンドバスは「自宅～バス停」間の乗車を基本としていましたが、利用者の需要に応えるため、一部「バス停～バス停」間の利用について検討します。

##### (4)居住エリア以外でのデマンドバス利用

これまでは「自宅～バス停」の乗車を基本としていたため、居住地区以外のデマンドバスを利用するケースは想定されていませんでしたが、今後は居住地区以外のデマンドバスにも乗車可とする想定で検討を進めます。

※例) 早来に住居の方がJRや循環バスで追分に行った後、追分デマンドバスを利用できるよう検討する。

## 2 議事 ～報告事項～

### (4) 循環バス、デマンドバスにおける「利用満足度調査」の実施について

下記の日程で、循環バス・デマンドバスの「利用満足度調査」を行い、状況を把握しましたので報告します。

#### ◇満足度アンケート調査

1. 期間 令和7年12月22日(月)～令和8年1月30日(金)
2. 方法 運転手から乗客にアンケート用紙を配布し、降車までに記述を依頼
3. 結果

##### (1) 循環バス

[回答数] 128名

[結果]

選択肢	回答数(率)
5(とても役に立っている)	82(64%)
4(やや役に立っている)	32(25%)
3(どちらともいえない)	13(10%)
2(あまり役に立っていない)	1(1%)
1(役に立っていない)	0(0%)
役に立っている(5～4)と回答した割合	114(89.1%)

##### (2) デマンドバス

[回答数] 29名

[結果]

選択肢	回答数(率)
5(とても役に立っている)	14(48%)
4(やや役に立っている)	12(41%)
3(どちらともいえない)	3(10%)
2(あまり役に立っていない)	0(0%)
1(役に立っていない)	0(0%)
役に立っている(5～4)と回答した割合	26(89.7%)

なお、利用満足度は『安平町地域公共交通計画』における達成度評価指標としても設定されている(目標:60%)ため、令和8年度第1回会議においても別途ご報告する予定です。